



令和3年度河内長野市運転免許証自主返納支援券

「タクシー乗車券(500円)」の使い方

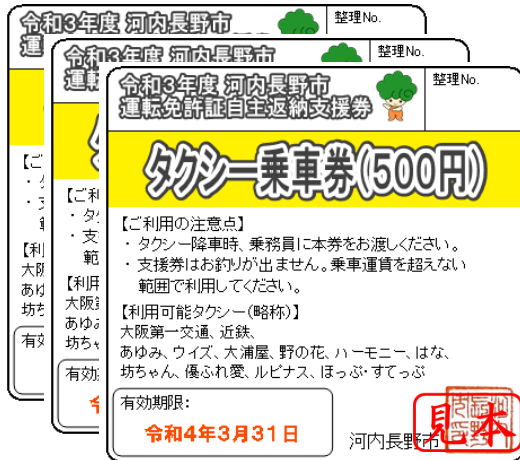
「タクシー・くすまる乗車券(200円)」の使い方



直接タクシーの運賃精算にご利用ください(釣銭は出ません)

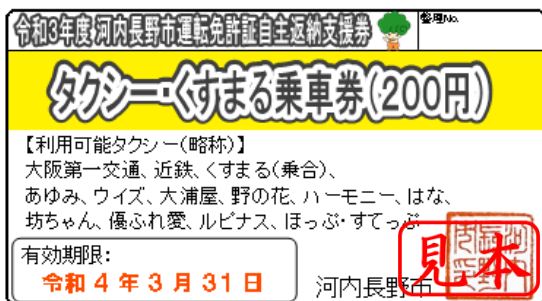
利用例

タクシー運賃が1,800円場合、支援券3枚(500円×3枚=1500円)に残りの300円の現金を添えて乗車運賃をお支払いください。



タクシーで利用できる支援券は500円券の他に200円券もあります。

※支援券は釣銭が出ないため、500円券は楠ヶ丘乗合タクシー「くすまる」では使えません。



※200円券は、楠ヶ丘乗合タクシー「くすまる」でもタクシーでも利用できる共通券です。

◆ 利用可能タクシー

タクシー	大阪第一交通 ☎0570-06-0152	近鉄タクシー ☎0570-06-9001
	楠ヶ丘地域乗合タクシーくすまる ☎52-2789	
介護福祉タクシー	福祉タクシーあゆみ ☎50-1200	はな介護タクシー ☎54-2316
	Withウイズ介護タクシー ☎62-6376	坊ちゃん福祉タクシー ☎72-7333
	介護タクシー大浦屋 ☎74-5540	優ふれ愛介護サービス ☎090-3866-0793
	福祉タクシー野の花 ☎090-3825-5350	ルピナス介護タクシー ☎64-0187
	ケアタクシーハーモニー ☎080-9172-0436	介護・福祉タクシーほっぷ・すてっぷ ☎090-3873-0806

支援券 注意事項

- ① 支援券の有効期限は令和4年3月31日です。
- ② 河内長野市高齢者バス・タクシー利用助成券「おでかけチケット」や河内長野市重度障がい者タクシー利用券など、河内長野市発行の他券との併用はできません。
- ③ 支援券は支援券の申請者ご本人がご利用ください。
- ④ 釣銭がでませんので乗車運賃を超えない範囲でご利用ください。
- ⑤ コピーした支援券は使用できません。